

令和5年第3回越知町議会定例会 会議録

令和5年9月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和5年9月8日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 （ 0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 幸三	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 大原 範朗
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 小松 大幸	環境水道課長 箭野 敬祐
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	産業課長 武智 久幸	企画課長 國貞 満
危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課長 西森 政利		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 認定第 1 号 令和 4 年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 2 号 令和 4 年度越知町簡易水道事業会計決算認定について
- 第 6 認定第 3 号 令和 4 年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 4 号 令和 4 年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 5 号 令和 4 年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 6 号 令和 4 年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 7 号 令和 4 年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 8 号 令和 4 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 9 号 令和 4 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 承認第 6 号 専決処分（第 5 号）の報告承認について
- 第 14 承認第 7 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について
- 第 15 報告第 4 号 健全化判断比率報告書について
- 第 16 報告第 5 号 資金不足比率報告書について
- 第 17 議案第 35 号 越知町立幼保連携型認定こども園条例の制定について
- 第 18 議案第 36 号 令和 5 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 19 議案第 37 号 令和 5 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について
- 第 20 議案第 38 号 令和 5 年度越知町下水道事業会計補正予算について
- 第 21 議案第 39 号 令和 5 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 22 議案第 40 号 令和 5 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 23 議案第 41 号 令和 5 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

第24 議案第42号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

第25 議案第43号 高知県広域食肉センター事務組合の解散について

第26 議案第44号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継について

開 会 午前9時00分

議 長（高橋丈一君）おはようございます。9月定例会の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、8月2日付けで、ALT外国語指導助手として越知町に赴任されましたラファティ・アリス・マリーさんから、ごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

ALT外国語指導助手（ラファティ・アリス・マリー 君）はじめまして、私は、ラファティ・アリス・マリーと申します。35歳です。アメリカのニューヨークから8月に越知町に来ました。家族は、母と父と弟で全員アメリカに住んでいます。私の母はスコットランド出身、父はジャマイカ出身ですが、私はニューヨークで生まれました。アメリカのオールバニ大学とストーニーブルック大学院で言語学を学びました。専攻は英語を教えることです。私はハイキングと料理と工作が好きです。紙で花を作ることが得意なので、越知の花のコスモスも作りたいです。越知町の自然は本当にきれいです。越知町の人々は優しく私はここに住むことができうれしいです。私は越知町の子どもたちにアメリカのことや英語について教えるのがとても楽しみです。そして、日本語と日本の文化についてもっと勉強したいです。分からないことが多いですが、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（高橋丈一君）どうもありがとうございました。これからもがんばってください。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和5年第3回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長（高橋丈一君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、5番、小田範博議員と10番、山橋正男議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。

議会運営委員会の結果を報告いたします。9月5日、午前9時から委員会を開き、令和5年第3回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日9月8日を開会日とし、9日土曜日から11日月曜日の3日間を休会といたします。なお、11日は、決算審査会を行います。12日火曜日は一般質問、13日水曜日は議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日9月8日から9月13日までの6日間と決定しました。

諸 般 の 報 告

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第3 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。6月23日に、県町村議会 議長会 臨時総会が 高知市で開かれ、役員改選により新会長に、いの町議会議長の筒井公二君が選任されました。8月8日に 土佐国道工事事務所、8月23日に 国土交通省四国地方整備局へ、国道33号 整備促進 期成同盟会 高知県協議会で要望を行いました。

8月30日には、広域議会第3回定例会があり、小田組合長の諸般の報告で、高吾北清掃センター公金紛失事案について、現在のところ捜査に進展はないが、清掃センターに防犯カメラを設置し、金庫を投入式金庫に交換した。複数の職員で金庫に投入されたことを確認する、金庫のカギの管理は所長が行う、など再発防止につとめています。

高吾北消防では、先月から熱中症による救急搬送が増加している。熱中症はコロナ感染症と症状が似ており、受け入れ先の病院が決まらず、複数回受け入れ要請を行うことが多くなっており、救急搬送に要する時間が増加している。

コロナウイルス関連では、組合福祉施設の利用者、職員の6回目ワクチン接種は、6月、7月で終了している。

集団感染については、6月に五葉荘で利用者7名、職員1名、7月に春日荘で利用者6名、職員2名、湖水園で利用者29名、職員7名の集団感染が発生したが、現在は全施設、感染症対応は終了している。

もみじ荘、あがわ荘、湖水園の給食提供方式については、契約を変更し、9月4日からクックチル方式（加熱調理後90分以内に急速冷却して、ゼロから3度で衛生的に保管しておき、食事を提供するタイミングで再加熱する調理法）での給食提供となるが、利用者の楽しみである食事の質が低下しないように利用者の声を聴きながら、委託業者とも協議し対応していく考えである。また、来年度以降の給食提供方式についても引き続き検討する。

8月7日の組合全員協議会で協議検討した、もみじ荘、あがわ荘の統合については、9月5日に行われる仁淀川町の全員協議会において報告する予定である。

職員採用試験の応募状況は、行政職1名の募集に対し6名の応募、介護職等3名の募集に対し2名の応募と、近年、介護職への応募が少ない状況が続いている。構成3町からの応募は8名中2名となっている、との報告がありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

行政報告

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆さまの御出席をいただき、令和5年9月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。

議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆さまや町民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます。この夏の雨と猛暑の天候には、多くの町民の皆さまが閉口したことと思います。残暑お見舞い申し上げますとともに、熱中症対策を十二分をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症も身近なところで陽性者が散見されますので、コロナ対策も引き続きよろしく願いいたします。

それでは、行政報告をさせていただきます。まず、本町は「越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき人口減少対策に取り組んでおりますが、7月末に町人口は4,998人となり、ついに5,000人を割り込みました。高知県も人口減が進む中、先日、県は「中山間地域再興ビジョン」の骨格案を示しました。その中で、10年後に中山間地域の全市町村で34歳以下の若者増を目指すことを提示しました。本町の現状を打破するには、若い世代の定住が極めて重要であると考えております。改めて県との連携を深化させて参ります。

続いて、土木行政について、御報告いたします。8月は例年以上の降雨となり、倒木や崩壊はありましたが、甚大な被害はなく安堵しております。しかしながら、林道に関しましては、8月下旬の降雨により林道栃ノ木大平線において、山手からの崩壊が発生しました。今後ですが、国の災害査定を受け、承認が下りれば順次、復旧工事に取りかかる予定となっています。この林道は、住民の皆さま方の生活道路であることから、早期の復旧に向けて努力してまいります。

続いて、現在、中大平島地区で通行止めになっております県道伊野仁淀線の災害復旧工事の進捗について御報告いたします。この工事は、県の工事となります。8月24日にサクセス工業株式会社と契約し、順調に工事が進めば、来年、令和6年の6月頃の完成を見込んでいるとの報告を受けております。なお、契約金額は、税込みで1億3,739万円、復旧延長は「60メートル」、主な復旧工法は「現場吹付法砕工」、「植生基材吹付」及び「防護柵工」とのことです。

次に、この夏の観光客について御報告いたします。まず、浅尾沈下橋です。お盆期間中に浅尾沈下橋へ警備員を配置した日のみのカウントにはなりますが、去年は4日間で2,040人、今年は6日間で1,934人でした。

8月11日は、台風の大雨の影響で、朝から橋も駐車場も冠水し、通行止めになっている状況でしたので、警備員には、交通整理ではなく、橋や川に近づかないように橋の上下で安全対策をしてもらうように業務内容を急遽変更しました。そのような状況でも、100人を超える来訪者があったとの報告がありました。根強い人気で、浅尾沈下橋へのアニメファンの聖地巡礼は続いております。地元の皆さまには、何かと御迷惑をおかけしていることもあると聞いておりますが、何卒御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、キャンプ客についてです。7月、8月のスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドとかわの駅おちの住箱及びテントサイトの合計の宿泊客は、昨年度より約20%減少しました。今年の夏休み期間中は、台風や悪天候が続き、アウトドア事業者には痛手となりました。黒瀬キャンプ場のログハウスも同様に約15%減少しています。

続いて、NHK朝の連続テレビ小説「らんまん」もいよいよ終盤となりました。横倉山自然の森博物館の令和4年度の入館者数は、9,470人でしたが、令和5年度の入館者数は、8月31日現在、7,954人となっており、5カ月間で昨年度の8割を超える方にお越しいただいております。企画展や自然観察会の実施、館内に居ながらにして、横倉山を体感できるVR機器の導入などが好評を得ております。また、越知町観光協会のトレッキングツアーにつきましても、これまで登山や植物採集が趣味といった、どちらかと言えばコアなファンの方々を御案内しておりましたが、最近では、らんまんブームに乗ったお客様も増えて、「コオロギランを探しに行くツアー」は、12人の定員一杯の予約の日もあり、好評をいただい

ております。「らんまん」の放送終了後、シーズンオフを迎えるにあたり、急激な観光客の落ち込みを防ぐため、佐川町と合同で「越知町・佐川町周遊事業」を実施したいと考えております。

「らんまん」につきましては、昨日、今日と横倉山が久々に出るなど、また越知の映像が流れております。大変ありがたい脚本だなと考えているところです。

続きまして、ふるさと納税についてですが、令和4年度の4月から8月までの寄附金額1,870万1千円に対し、今年度の同期間の寄附金額は、2,319万2千円で、449万1千円の増額、対前年比124%となっています。この好調の主な要因は、返礼品に天然アユを復活させたことが大きく、他には、夏場のスイートコーン人気、野菜セットのお届け回数が増便や返礼品の内容の見直しによるものです。10月からの制度改正により、寄附金額が減少するのではないかという懸念もありますが、今後も寄附金額が下がらないように 新返礼品の開発、近隣市町村とのコラボ企画など創意工夫を重ねながら取り組んでいきたいと考えています。

次に越知町児童交流事業についてであります。越知町と滝上町は友好交流町として平成13年7月に調印を行い、今年度で22周年を迎えました。平成25年度から始まった児童 交流ですが、今年度の夏の交流は7月26日から28日の3日間、滝上町児童・生徒が来町して交流を行いました。今年度は、交流対象とする小学5年生に加え、令和2年度に交流事業を行う予定が、コロナ禍で中止となった中学2年生も加わり、小学生13名、中学生9名、そして清原滝上町長をはじめとする引率者14名の総勢36名で越知町に来ていただきました。27日には、滝上町の児童・生徒がNHK朝ドラ「らんまん」で脚光を浴びている横倉山に登り、そして、越知町の夏らしさを体験する、仁淀川での釣りやカヌーなどの川遊びを、越知町、滝上町の児童・生徒と一緒に体験し、両町の絆を深める交流事業となりました。来年2月には滝上町への児童・生徒の訪問交流を計画しております。これは、本町からの児童・生徒であります。滝上町との相互の訪問を通じて、それぞれの町の自然、歴史、文化を学び、また児童・生徒自身が暮らす町の良さを再認識する機会から、ふるさと教育の推進に取り組んでまいります。

続いて、中学生国際交流事業、国内英語研修についてであります。コロナ禍で令和2年度から行えておりませんでした中学3年生の国際交流事業ですが、今年度は4年ぶりに8月23日から25日の日程で行いました。新型コロナウイルスが第5類に移行したとはいえ、以前のようなグアムでの研修ではなく、「東京グローバルゲートウェイ」という英会話体験等を行う施設で研修しました。この施設は、東京都が開設した巨大体験型英語教育施設で、エアポートゾーンやホテルゾーンなどいくつものブースがあり、各ブースで外国人スタッフと英語のみで会話する施設となっています。8月24日はこの東京グローバルゲートウェイで1日研修をし、はじめは戸惑う生徒もいましたが、慣れてくると片言でもジェスチャーを交え会話がで

きるようになり、全員がネイティブな英語を体験して学ぶことができました。またそのほかにも、株式会社ツムラ本社や国会議事堂の見学、まると高知での販売体験なども行い、英語研修だけではなく、さまざまな体験を通して生徒が成長することができた研修となりました。

終わりになりますが、人口減少そのものは避けて通れないかもしれませんが、町の活力は、働く世代と子ども達の存在が極めて重要であります。町民・町内企業の皆さま方にも本町の現状を重く受け止めていただき、雇用や進学・就職等多方面からの御理解、御協力を願い、官民の総力を挙げて人口問題に挑んでいかなければならないと考えております。以上、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議長（高橋丈一君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（高橋丈一君）日程第4 認定第1号 令和4年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第26 議案第44号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継についてまでの23件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、認定が9件、承認が2件、報告が2件、議案が第35号から第44号までの10件の計23件となっております。

認定第1号 令和4年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和4年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和4年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 令和4年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 令和4年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、この8件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

認定第2号 令和4年度越知町簡易水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益8,806万8,121円、総費用8,148万9,207円で、差し引き657万8,914円が令和4年度の純利益となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

承認第6号 専決処分第5号の報告承認につきましては、令和5年5月22日役場前における公用車物損事故の損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

承認第7号 専決処分第6号の報告承認につきましては、令和5年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、令和5年10月5日告示同月22日投開票が行われる参議院議員補欠選挙の関連予算181万7千円を追加補正しまして、総額を51億7,325万6千円とさせていただきました。選挙の準備に必要な9月1日からの会計年度任用職員人件費やポスター掲示場の製作及び設置に係る費用等早急に対応する必要があったため、専決処分での予算計上とさせていただきました。

報告第4号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算による健全化判断比率を別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。今後も健全な財政運営に努めて参ります。

報告第5号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度地方公営企業の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。表でお示ししましたように、簡易水道事業会計、下水道事業特別会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第35号 越知町立幼保連携型認定こども園条例の制定につきましては、令和6年4月から越知幼稚園と越知保育園を統合し、越知町立幼保連携型認定こども園を設置し、小学校就学前の子どもに対し、教育及び保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行うために必要な事項を定めるものであります。

議案第36号 令和5年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回3億6,315万7千円を追加補正いたしまして、総額を55億3,641万3千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1億6,616万6千円、民生費の社会福祉費3,790万3千円、農林水産業費の農業費1,631万2千円、商工費2,243万2千円、土木費の土木管理費1,724万円、道路橋りょう費1,451万8千円、教育費の小学校

費 2, 141万3千円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費 3, 234万8千円の追加補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税 1億2, 035万4千円、国庫支出金の国庫補助金 4, 262万4千円、寄附金 5, 255万円、繰越金 9, 601万円、町債 4, 861万6千円の追加補正となっており、また繰入金の基金繰入金は 3, 224万6千円の減額補正となっております。

議案第37号 令和5年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入及び支出の水道事業収益 36万1千円を補正予定額といたしまして、合計 1億866万4千円。水道事業費 202万円を補正予定額といたしまして、合計 1億808万1千円と定めるものであります。

議案第38号 令和5年度越知町下水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入及び支出 127万3千円を補正予定額といたしまして、下水道事業収益の合計 1億3, 242万9千円、下水道事業費の合計 1億3, 463万3千円、資本的収入及び支出 101万3千円を補正予定額といたしまして、資本的収入の合計 2億7, 637万7千円、資本的支出の合計 3億650万6千円、と定めるものであります。

議案第39号 令和5年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回 96万5千円を追加補正いたしまして、総額で 7億1, 075万2千円とするものであります。

議案第40号 令和5年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回 7, 489万7千円を追加補正いたしまして、総額で 1億3, 523万1千円とするものであります。

議案第41号 令和5年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回 283万3千円を追加補正いたしまして、総額で 1億2, 667万8千円とするものであります。

議案第42号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回 388万2千円を追加補正いたしまして、総額で 3, 370万3千円とするものであります。

議案第43号 高知県広域食肉センター事務組合の解散につきましては、令和5年4月から高知県食肉センター株式会社による新食肉センターが稼働開始及び旧食肉センター施設の解体工事完了により、組合の設置目的である「食肉センターの効率的な管理運営」が達成されるため、地方自治法第288条の規定に基づき、令和6年2月29日をもって高知県広域食肉センター事務組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第44号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継につきましては、同事務組合が解散した場合、直ちに法人格を失い解散

後の清算事務等を行うことができないことから、高知県広域食肉センター事務組合同規約第14条の規定に基づき、関係市町村と協議の上、高知市が事務承継を行うことについて、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（高橋丈一君）続いて、課長等の説明は、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時38分

再 開 午前10時53分

議長（高橋丈一君）再開します。提案理由の説明を終わります。以上で本日の日程は終了しました。9月9日から11日までは休会ですが、11日は午前9時から決算審査会を行いますので、各位大会議室に御参集願います。なお、11時10分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。それでは、これにて散会します。

散 会 午前10時55分